みやわか

市議会だより



9月定例会

審議結果報告 …… 2～3
可決された意見書 …… 4～6
委員会報告 …… 6～7
市長報告 …… 7～9
一般質問 …… 11～16
まちの話題、編集後記 …… 18

No.92 令和8年11月1日号

本城区夏祭り

審議結果報告

９　月　定　例　会

議案番号	議　案　名	議決内容
諮問第２号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
諮問第３号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
諮問第４号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
議案第 26 号	令和８年度宮若市一般会計補正予算（第１号）について	原案可決
認定第１号	令和７年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第２号	令和７年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第３号	令和７年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第４号	令和７年度宮若市吉川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第５号	令和７年度宮若市下水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第６号	令和７年度宮若市簡易水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第７号	令和７年度宮若市水道事業会計決算認定について	原案認定
議員提出議案第２号	地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決
議員提出議案第３号	非核三原則の堅持を求める意見書	原案可決
議員提出議案第４号	福岡県運営の適正化等を求める意見書	原案可決
	議会改革特別委員会の設置について	可　決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成　×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議案＼氏名	弓削田　敬	浅尾　加奈子	遠藤　大祥	神谷　芳之	松尾　竜彦	舌間　正治	竜口　浩一郎	松岡　史倫	藤春　優二	清水　健太郎	山元　秀一	染矢　正次	安河　英幸	谷口　重隆	神谷　喜久雄
令和8年度宮若市一般会計補正予算（第1号）について※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
地方財政の充実・強化に関する意見書※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
非核三原則の堅持を求める意見書※3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

議案第 26 号　令和 8 年度宮若市一般会計補正予算（第 1 号）について【可決】

※ 1　　**反対討論（神谷　喜久雄議員）**

理解のできない予算計上の内容であるため、反対する。

賛成討論（弓削田　敬議員）

十分理解できる内容だと思っている。

議員提出議案第 2 号　地方財政の充実・強化に関する意見書【可決】

※ 2　　**反対討論（山元　秀一議員）**

本意見書案の決議という議会の意思表示が、市職員組合の活動として行われているという行為の正当性に疑問を禁じ得ない。本来、地方財政に係る国への支援要請等の決議たるものは、地方における諸課題への対応や、地域活性化に繋がる事業への支援として行うべきものでなければならない。また、不適切行為との疑念を生じる活動に賛同することに懸念を感じる。さらに、減税に反対する勢力から意見書が利用され、国民の利益を損なう可能性が否定できない。

賛成討論（松岡　史倫議員）

本意見書は、地方自治体を取り巻く環境が変化し行政需要が多様化・高度化する中、物価高騰等によるコストの増加に見合った一般財源総額の確保と地方財政の充実強化を国に求めるものであり、十分な財源がなければ市民生活に直結する行政サービスに影響が及びかねない。また、地方自治体が直面する幅広い財政課題について、国に必要な措置を求める内容となっており、その実情を国に届け、必要な措置を求めていくことも地方議会の重要な役割と考える。

議員提出議案第 3 号　非核三原則の堅持を求める意見書【可決】

※ 3　　**反対討論（山元　秀一議員）**

高市総理は非核三原則を堅持すると答弁しており、本意見書案は何ら有効的な効果を発揮するものではない。また、安全保障上の懸念が高まる中、自公連立を解消した公明党議員のみが提出する議案にこのタイミングで賛同することは、間違ったメッセージを与え周辺諸国を利する恐れがある。今は安易な妥協ではなく法治国家として毅然とした態度を示すべきであり、非核三原則の堅持そのものには賛同するが、宮若市議会の意見表明とすることには反対する。

賛成討論（安河　英幸議員）

非核三原則は持たず、作らず、持ち込ませずという我が国の基本的な考え方であり、今回の意見書は、核兵器のない平和な世界の実現に向け、我が国が非核三原則を将来にわたって堅持することを国会及び政府に求めるものである。安全保障を巡る様々な課題があることは承知している。その上で、宮若市議会として、非核三原則を堅持する意思を明確に示すことには意義があると考える。

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の方を適任とすることに決定しました。

川波（かわなみ）留美（るみ）氏（再任）
和田（わだ）修（おさむ）氏（再任）
才田（さいた）衣恵（きぬえ）氏（再任）

令和8年度一般会計補正予算（第1号）

予算審査特別委員長　松岡　史倫

今回の補正は、水田農業担い手機械導入支援事業補助金、TEAMみやわかじまん補助金の追加等を行うものです。主な補正内容は、表のとおりとなっています。

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	198 億 5,100 万 4 千円	3,778 万 6 千円	198 億 8,879 万円

主な補正内容

費目	金額	内容
農業振興費	3,635 万 4 千円	認定農業者等に対し、コンバインやトラクターなど、農業用機械の購入費用を補助するための水田農業担い手機械導入支援事業補助金の追加
観光費	143 万 2 千円	令和２年度の開催を最後に途絶えていた「大門松祭」について、６年ぶりとなる復活を支援し、地域の活性化を図るためのＴＥＡＭみやわかじまん補助金の追加

可決された意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DX の推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026 年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027 年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体 DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

2. 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5.「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転

免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体 DX にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

7. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

8. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

9. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策　少子化対策　若者活躍　男女共同参画、共生・共助）
提出者　藤春 優二、竜口 浩一郎、遠藤 大祥

可決された意見書

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和 42（1967）年に当時の佐藤榮作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和 46（1971）年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、我が国の確固たる国是として位置付けられ、歴代内閣もこれを一貫して堅持してきた。

我が国は、世界唯一の戦争被爆国であり、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないという決意のもと、国際社会における平和と安全の維持、ひいては「核兵器のない世界」の実現に向けて主導的な役割を果たすことが強く求められている。

本年 1 月には、被爆地である広島市議会において、この非核三原則の堅持を求める意見書が全会一致で可決されるなど、地方自治体や国民の間からも、国是としての原則遵守を求める声が改めて高まっている。

近年の緊迫する国際情勢や安全保障環境の変化の中にあっても、非核三原則は我が国が平和国家として歩むべき根幹であり、いささかも揺るがせにしてはならないものである。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地をはじめとする国民の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を将来にわたって断固として堅持されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。
提出先　内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長
提出者　染矢 正次

可決された意見書

福岡県運営の適正化等を求める意見書

今般、福岡県及び福岡県議会における海外視察や、議長・副議長選出を巡る一連の問題など、県政運営に関する様々な報道や指摘がなされており、これにより、県政への信頼を揺るがす事態となっている。

また、これらに関連して表明されたワンヘルス関連事業の凍結をはじめとする方針転換は、民間経済への影響が危惧されるとともに、行政の最前線で真摯に職務を遂行する県職員の間に不信や不安を招き、公務の円滑な執行への影響が強く懸念されるところである。県政を預かる知事におかれては、県職員が安心してその能力を発揮できる組織環境を構築するとともに、県民の豊かな生活の実現のための重い政策責任を果たすことが強く求められる。

もとより、公費支出の妥当性、行政手続きの透明性並びに公務組織の安定に対する県民の信頼は地方自治の根幹であり、その信頼の確保こそが、地方行政の安定と住民福祉の向上を導くものである。

よって、本市議会は、福岡県に対し、指摘されている諸問題について丁寧な検証を行い、早期の事態収拾と再発防止策を講じ、今後の県政運営の一層の適正化を求めるとともに、下記の事項を速やかに履行されるよう強く要望する。

記

1. 任意団体である議員連盟への公費支出の妥当性検証及び適正化を図ること。
2. 凍結としたワンヘルス関連事業及びその予算過程の検証と透明化を図ること。
3. 海外視察等指摘されている諸問題に対する検証と再発防止策を講じること。
4. 一連の事案による影響を踏まえ、県職員が不安なく適正に職務に専念できる環境の整備を行うこと。
5. 県政において、透明性や公正性を確保した厳格な行政運営の徹底を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先　福岡県知事
提出者　議会運営委員会委員長　山元 秀一

委員会報告

9月定例会

決算審査特別委員会

委員長　藤春　優二

認定第1号「一般会計」、認定第2号「国民健康保険特別会計」、認定第3号「後期高齢者医療特別会計」、認定第4号「吉川財産区特別会計」、認定第5号「下水道事業会計」、認定第6号「簡易水道事業会計」及び認定第7号「水道事業会計」について、議長を除く15名の委員により審査を行いました。

主な質疑と回答は以下のとおり

認定第1号

1. 庁舎修繕費の内容は

玄関の自動ドアや、空調の故障に使用した。

2．一時借入金について、何のために借りたのか

令和７年８月の豪雨災害により、緊急工事が多数発生し、支出が多くなり、資金不足となったためである。

3．放課後等デイサービスの実績と市内の事業所数は

令和７年度の実績額は、約１億７，４００万円で、利用者は、延べ人数で１，６００人。市内には７つの事業所がある。

4．退院促進事業の内容と実績は

事業内容は、概ね６箇月以上の長期入院患者で、病状が安定しており、受入れ条件が整えば退院可能な方に対して、施設等への入所や在宅生活への移行支援を行い、社会的自立を促進する事業。令和７年度の実績は13名。

5．売り上げの高かった、ふるさと納税の返礼品は

１位がヨギボークッション、２位がゴルフ場利用券、３位がお米、４位が明太子、５位が豆乳、６位がもつ鍋となっている。

6．有害鳥獣駆除補助金について、捕獲数が最も多い有害鳥獣は

シカの７６８頭である。

認定第２号

1．出産育児一時金について、支給の流れを伺う

宮若市から、国保連合会を通じて、直接医療機関に支払う流れとなっている。

認定第３号

1．後期高齢者医療の被保険者数の推移は

令和７年度末の被保険者数については５，１８８名であり、団塊世代の移行は令和６年に終えており、徐々に減っていくと思うが、現在は年間１００から２００名程度増加している。

認定第５号

1．資本的収入における他会計出資金に関して

特定収入の対象とならないことから、消費税の節税効果が見込め、経営の健全化に寄与することを目的として、令和７年度においては、一般会計から補助金として繰り入れを行っているうちの一部を、出資金として受け入れている。

認定第６号

1．損益勘定留保資金による補填が出来なかった場合はどうなるのか

剰余金により対応することとなる。

認定第７号

1．当年度純利益が赤字となった理由は

工場からの収益が下がったことが主な要因である。

認定第１号、２号、３号、４号、５号、６号及び第７号全会一致で認定

市長報告

◆市長報告１

令和８年熊本地震に伴う被災地支援について

熊本地震については、７月28日に熊本地方を震源としたマグニチュード７．１、最大震度７が観測され、死者38人、３万５千棟以上の住宅被害が発生するなど、甚大な被害をもたらす大きな災害となりました。

この地震を受け、直方・鞍手広域圏消防本部を含めた本市の取組については、まず、地震発生直後から８月９日までの間、４回にわたり、緊急消防援助隊を延べ16人派遣しています。

７月31日には、本市で備蓄している飲料水、約７，０００リットルと簡易トイレなどの衛生用品等を、宮若商工会議所を通じて市内の運送会社の協力により、八代市に持参しています。

また、日本赤十字社が義援金の受付を開始したことを受け、本市も６箇所で７月31日から10月30日までの

間、募金箱を設置し、義援金の受付をしています。

市営住宅については、2戸の住宅が提供可能であり、本市のホームページ等でお知らせしています。産業観光課では、宇城市、八代市、宇土市、氷川町、嘉島町の5つの自治体について、本市が代理でふるさと納税による支援を受け付ける、災害支援代理寄付を開始しています。

さらに、被災地への職員の派遣については、第1陣を8月10日から8月12日まで、第2陣を8月25日から8月27日までの間として、保健師延べ4名、事務職員延べ2名を八代市に派遣しました。今後も同会や福岡県、九州市長会等の要請に基づき、職員の派遣を行うこととしています。

◆市長報告2

日本RV協会との協定締結について

災害時等の対応力の強化を目指し、令和8年7月28日に市役所において、日本RV協会と「災害時におけるキャンピングカーの提供に関する協定」を締結しました。

この協定では、災害等が発生した場合などにおける本市へのキャンピングカーの提供に関し、必要な事項を定めています。具体的な取組としては、被災地での応援職員の宿泊施設としての利用や、平時における、市及び日本RV協会によるキャンピングカーの災害時の有用性の周知などを行っていくこととしています。

今回の協定締結直後の7月28日に発生した令和8年熊本地震の被災地への職員派遣において、宿泊施設は確保できたものの、酷暑での活動になることが想定されたことから、休憩場所としても活用できるキャンピングカーの貸与について、日本RV協会に依頼し、被災地支援で活用したところです。

◆市長報告3

令和7年度宮若市行財政改革実施計画「第四次集中改革プラン」の進捗並びに過去5年間の実績報告について

第四次集中改革プランでは、令和3年度から令和7年度までの5年間において、7億3，767万円の歳入確保と5億7，009万円の歳出削減による総額13億776万円を財政効果の目標として掲げており、令和7年度においては、歳入歳出合わせて3億1，200万円の目標額に対して、5億466万9千円の実績額となっています。

令和7年度における3つの基本方針ごとの主な取組ですが、初めに、「行政運営の効率化」では、行政窓口業務や給食調理業務の民間委託、議員定数の削減などにより、目標額7，394万円に対して、実績額9，585万9千円となっています。

次に、「健全な財政基盤の確立」では、企業誘致やふるさと納税の啓発などによる自主財源の確保、債権管理条例に基づく適正な債権管理の推進などにより、目標額2億806万円に対して、実績額3億5，814万9千円となっています。

最後に、「効率的な住民サービスの向上」では、道路愛護推進活動を通じた地域コミュニティ活動への支援により、目標額3，000万円に対して、実績額5，066万1千円となっています。

令和3年度から「第四次集中改革プラン」を着実に実施したことにより、5年間で目標を大きく上回る24億7，527万3千円の財政効果を得ることができました。

◆市長報告4

宮若市行財政改革実施計画「第五次集中改革プラン」の策定について

第四次集中改革プランについては、5年間で目標額を大きく上回る財政効果額を達成しましたが、人口減少と少子高齢化の更なる進展による税収の減少や、社会保障費の増大に加え、頻発化する自然災害への突発的な対応も必要になってきます。このような状況下にあっても、総合計画に掲げる事業を確実に実施していくためには、引き続き、歳入歳出全般にわたる行財政改革を実施することが肝要です。そのため、今回、令和8年度から令和12年度までの5年間を新たな計画期間とする「第五

次集中改革プラン」を策定し、令和6年度の決算額を基準として、5年間で8億7，479万6千円を財政効果目標額として掲げています。

内訳ですが、歳入の確保として、公共施設の命名権を設定する「ネーミングライツ事業の推進」や各種税や料を対象とした適正な債権管理の実施による「収納率の向上並びに滞納対策の強化」などの取組を実施します。また、「企業版ふるさと納税の推進」を図り、さらに特産品のPRにもつながる「ふるさと納税の啓発」などの取組により、5億8，272万2千円の財政効果を目標として掲げています。

次に、歳出の削減では、「AI・RPAを活用した事務効率化」や「行政文書のペーパーレス化」などデジタル技術を活用した事務事業の見直しを図ります。また、工事残土を有効に活用することにより「公共工事のコスト縮減」や毎年発生する除草費用を縮減するため、張りコンクリートによる「防草対策の推進」にも取り組んでいきます。このほか、引き続き、「行政窓口の民間委託」による市民サービス向上の取組や、協働のまちづくりを推進するため、道路愛護推進活動等の「地域コミュニティ活動への支援」などの取組により、2億9，207万4千円の財政効果を目標として掲げています。

◆市長報告5 宮若北部工業用地造成事業に関する細目協定書の変更について

倉久尾ノ上地区における宮若北部工業用地造成事業については、令和2年9月から、新たな工業団地の造成事業として、福岡県が事業主体となり、本市と連携して取組を進めています。

令和3年3月31日には、福岡県と本市の役割分担等について定めた「宮若北部工業用地造成事業に関する基本協定書」を締結し、令和5年3月31日付けで福岡県と本市の年次的な費用負担や財産の引渡し及び管理等について定めた「宮若北部工業用地造成事業に関する細目協定書」を締結しました。

その後、事業用地が確保できなかったことから、事業期間及び費用年度に関して、年度ごとに細目協定書を変更し、令和7年度においても完了に至らなかったことから、令和8年6月30日付けで変更協定書を締結し、事業期間及び費用年度に関して、令和8年度以降に変更しています。

用地補償交渉の進捗については、県外在住の地権者1名との手続を残すのみとなっており、用地取得完了次第、福岡県企業局によって開発許可申請手続を始め、造成工事に向けた諸手続が進められます。

◆市長報告6 ビューテック株式会社の新工場建設に向けた用地の取得について

ビューテック（株）は愛知県に本社を置き、自動車部品製造を中心に事業展開をしており、本市においては四郎丸地区に自動車用ガラスへの部品組付工場を建設し、平成31年1月に操業を開始しています。

昨年度から同社が新工場建設を検討していたことから、用地の紹介などの支援を行った結果、去る8月6日、同じく四郎丸地区に約2．1ヘクタールの民有地を取得しました。この土地に建設する工場については、自動車の内装樹脂部品製造を予定しており、令和10年秋頃の操業開始を目指して、今後取組が進められます。

◆市長報告7 債権の放棄について

令和7年度において、宮若市債権管理条例第16条の規定により、4件、740万8，264円の債権を放棄しました。

内訳ですが、初めに保護人権課所管の生活保護費返還金・徴収金では、生活困窮により3件、727万2，616円を放棄しています。

次に、健康福祉課所管の老人保護施設被措置者負担金では、相続放棄により1件、13万5，638円を放棄しています。

特別委員会が設置されました

1. 名称
 議会改革特別委員会
2. 委員
 委員長 松岡 史倫、副委員長 遠藤 大祥、安河 英幸、竜口 浩一郎、清水 健太郎、
 染矢 正次、松尾 竜彦、山元 秀一、舌間 正治、弓削田 敬
3. 設置の目的
 地方分権が進展する中、地方議会が果たすべき役割の重要性は日々増しており、議会活動のさらなる充実・強化を図るとともに、「開かれた議会」の実現に向けた不断の取組が求められている。宮若市議会においては、より一層市民の負託に応え、機能強化を図るため、今後の本市議会のあり方等について調査及び検討を行うため。
4. 検討事項
 (1) 前期議会改革特別委員会からの申し送り事項も含め、下記ア～オに関すること
 ア　予算・決算審査に関すること
 イ　一般質問に関すること
 ウ　質疑・討論の通告制に関すること
 エ　会議規則、委員会条例、運営基準等に関すること
 オ　政務活動費に関すること
 (2) 議会基本条例の制定に関すること
 (3) 議員定数等に関すること
5. 期間
 本委員会に付託された検討事項の調査が終了するまでとする。ただし、議会閉会中もなお開催することができる。

令和８年「宮若市議会動画配信」アンケートのお願いについて

宮若市議会では、さらなる「開かれた議会」の実現に向けて、令和７年２月より本会議の動画配信に、「字幕表示機能」を追加しています。今後、さらに充実した配信を行えるよう、アンケートを実施させていただきます。お忙しいところ大変恐縮ですが、本アンケートにご協力をお願い申し上げます。

◎次の各項目にお答え下さい。(あてはまるものの左の（　）の中に○をつけて下さい。)

1．性別と年齢を教えて下さい
・（　　）男性　　（　　）女性　　（　　）回答しない
・（　　）20 歳未満　（　　）20 代　（　　）30 代　　（　　）40 代
（　　）50 代　　（　　）60 代　（　　）70 代以上　（　　）回答しない

2．議会動画配信についてお尋ねします
①議会動画配信について、映像と字幕表示を行っていますが、知っていますか。
（　　）知っている　　（　　）知らない
②議会動画配信について、利用したことがありますか。
（　　）ある　　（　　）ない → 3へお進みください。
③本会議の動画配信における字幕表示入りの映像をご覧になって、満足でしたか。
（　　）とても満足　（　　）満足　（　　）普通
（　　）不満（理由があればご記入ください：　　）

3．議会動画配信に対して、ご意見などありましたら、ご記入ください。
（　　）

令和８年「宮若市議会動画配信」アンケート

上記 QR より、
ご回答お願い申し上げます。
(紙のアンケートは、市役所
議会事務局にございます。)

締　切
令和９年３月 31 日（水）

一般質問 市政を問う



市政を問う

一般質問は市民を代表し、市の施策・方針や課題について問います

質問者	質問事項	QR
1. 谷口 重隆	1. 吉川コミュニティセンター整備事業について	
2. 舌間 正治	1. 本市に想定される地震災害と有事の対策について	
3. 藤春 優二	1. 学校跡地の利活用について 2. 防災時の生活用水について	
4. 竜口 浩一郎	1. スポーツ施設の充実（新たな総合体育館の整備等）による市民の健康維持・増進について 2. 大規模地震等を想定した本市の避難所・避難場所の安全性と防災体制について	
5. 浅尾 加奈子	1. 宮若市まちづくり委員会の委員選考について 2. 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）の導入について	

質問者	質問事項	QR
6. 神谷 芳之	1. 県道及び併設された歩道並びに市道の除草(主に通学路)について 2. 現在のスクールバスの運営状況と今後の見直しについて	
7. 松岡 史倫	1. 第３次宮若市総合計画策定について 2. 子育て世代に選ばれるまちづくりについて	
8. 遠藤 大祥	1.JR 宮田バス停（宮田交流スペース）及び JR 福丸バス停(福丸交流スペース）への空調設備整備について	
9. 山元 秀一	1. 家庭用ごみ袋の無料配布について 2. 公共交通のより良いあり方について	
10. 弓削田 敬	1. 市内の防犯灯、街路灯について 2. 市内の廃車を取り扱う事業所について	

※ QR から、一般質問の録画映像がご覧いただけます。
会議録は、議会事務局、若宮総合支所ハートフル、市内図書館及び宮若市議会ホームページからご覧いただけます。

吉川コミュニティセンター整備事業について



谷口　重隆

問　これまでの経緯や取組を踏まえた今後の進め方について、市長の考えを伺う。

答　教育長

吉川コミュニティセンター整備については、吉川ブロック自治会長連名による請願書が令和3年12月市議会定例会で採択されて以降、取組を進めているところです。先の6月定例会において、吉川コミュニティセンター整備事業に係る計画見直しについて、お示ししました。内容は、観光拠点施設との統合により、財源の確保が可能となるとともに、地域の方が望まれる規模や機能を十分に確保できる施設とするため、整備候補地等を含め再度検討を行うというものです。

教育委員会としては、コミュニティセンター整備を求める請願書や計画の見直しを求める要望書等を踏まえ、市長部局と連携を図りながら、取組を進めていきたいと考えています。

問　現在の土地で、コミュニティセンターを核とした複合施設はできないのか。

答　市長

地元の要望もあった建物の再構築、駐車場、避難場所としてこれから活用していく中で、もう少し余裕を持った土地が必要ではないかと考えています。

問　現在の土地に複合施設を併せ持ったコミュニティセンターを作った場合、補助金の対象になるか。

答　秘書政策課長

コミュニティセンター単体では国庫補助金の獲得は難しいですが、コミュニティ機能に観光機能を組み込む複合施設とすることで、地域未来交付金の活用が可能となります。

問　旧吉川小学校のところに大徳川があり、ここより上の方に作るとなると、土砂災害危険地域もあり、過去の災害では避難ができなかった。そういう場所に建てる気なのか。

答　副市長

場所等は未定ですが、そういったところを踏まえた上で、場所の選定をやってくれということを地元の方から言われています。

本市に想定される地震災害と有事の対策について



舌間　正治

問　指定避難所及び避難施設（シェルター）における整備状況及び運用体制の現状と今後の取組について伺う。

答　市長

現在、本市においては、公共施設や学校施設等の22箇所を地震や風水害時の指定避難所としており、いずれの避難所も既存の施設を活用したものです。

また、避難施設のシェルターは、武力攻撃事態等において住民の避難及び避難住民等の救援を的確かつ迅速に実施するために、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設を、緊急一時避難施設として指定するもので、本市では、防災計画等にも掲載している避難所を指定しています。

運用体制の現状として、風水害の被害が発生するおそれがある場合等に自主避難所として開設するほか、高齢者等避難などの避難情報の発令状況に応じて開設している状況です。

今後の取組としては、応援協定等に基づく民間施設の避難所確保や、指定避難所以外で安全を確保できる場所への日頃からの備えについて、啓発等に努めていきたいと考えています。

問　西山断層帯で地震が発生した場合、本市に想定される最大震度及び被害はどの程度なのか、また本市にある指定避難所の想定合計収容人数を伺う。

答　総務課長

マグニチュード7.9～8.2、最大震度7となり、全壊・全焼が約2千5百棟、半壊等数が約3千8百棟、最大避難者数は約7千8百名となっています。

現在22の指定避難所の想定合計収容人数は約4千6百名となっています。

問　防災備蓄品について想定される避難者に対してのスフィア基準まで備蓄を進めるのか、また民間企業との災害協定などの考えを伺う。

答　市長

災害に備えてこれまで以上に備蓄品の確保が必要となってきており、スフィア基準にできるだけ近づけるように年次的に増やしていかざるを得ないと考え、企業との連携協定もしっかり進め活用できるようにしていきたいと思います。

一般質問 市政を問う

学校跡地の利活用について 防災時の生活用水について



藤春　優二

問 旧宮田東小学校跡地の住宅団地としての利活用に向けた進捗状況と今後のスケジュールについて伺う。

答 市長

令和6年3月議会で「宮若市住宅団地適地調査」について市長報告を行いました。この調査結果を受け、住宅地活用に関連する民間事業者の意向把握や土地利用計画、事業手法等を検討し、「旧宮田東小学校跡地住宅団地整備事業基本計画」を策定したところです。

今後のスケジュールについては、本年度に基本設計、令和9年度に実施設計を行い、令和10年度に開発許可を取得したのち造成工事に着手し、令和11年度末の分譲開始を予定しています。

問 旧若宮小学校跡地の利活用について、従来の計画が見直される経緯と今後のスケジュールについて伺う。

答 市長

私は市長選挙に際し、同跡地の利活用として「セントラルパーク構想」を掲げました。

この跡地に将来を担う子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を創出すべく、全天候型の遊び場や、地域住民をはじめ多くの方々が集う公園を核とした整備を進めたいと考えています。

今後のスケジュールについては、本年度の「若宮小学校跡地利活用基本構想」の改訂において「子どもの遊び場」及び「公園」の機能や規模等の具体化を図ります。令和9年度に既存校舎棟の解体工事と設計業務、令和10年度に整備工事へ着手し、令和11年度中の施設供用開始を予定しています。

問 大規模災害の発生に備え、本市における生活用水確保に向けた取組について伺う。

答 市長

物資供給に関する協定の締結状況については、市内に事業所を置く4社及び1団体と協定を締結しており、災害発生時に飲料水の提供を受けられる体制を整えています。しかしながら、生活用水の確保に向けた指定井戸登録制度等の取組については、現在実施していません。

スポーツ施設の充実（新たな総合体育館の整備等）による市民の健康維持・増進について 大規模地震等を想定した本市の避難所・避難場所の安全性と防災体制について



竜口　浩一郎

問 本市はスポーツ施設を市民の健康維持・増進にどのように位置づけているのか、また市民体育館や運動施設の利用状況、利用者ニーズをどのように把握しているのか伺う。

答 教育長

本市では、スポーツ施設を健康維持・増進を図るための身近な資源の一つと位置づけ、活用しています。

第2次宮若市総合計画後期基本計画においても、「スポーツの推進」を施策の一つとして、誰もがスポーツに参加できるよう、環境整備や普及啓発を推進することとしています。施設の維持管理を適正に行い、安全に利用できる機能を維持するとともに、市民が進んで健康づくりを行えるようスポーツ施設の整備・充実に取り組むこととしています。

次に、利用者ニーズについては、施設利用時に寄せられる意見や要望を、スポーツ関係団体等を通じて把握し、施設の運営や維持管理に努めています。

問 本市における避難所・避難場所の安全性、収容能力及び避難生活環境等について、現状と課題をどのように認識されているのか伺う。

答 市長

本市の各避難所については、耐震基準を満たしていますが、急傾斜地警戒区域内等に所在している施設もあり、状況に応じて開設の有無を判断する必要があります。また、収容能力については、各避難所に応じた上限があります。

避難生活環境については、プライバシー確保のためのパーテーションのほか、エアマット、毛布、簡易トイレ、衛生用品、発電機等を備蓄品として確保していますが、多数の避難者が発生した場合、公共施設による避難所だけでは避難者が収容できなくなることや、備蓄物資の必要数が不足することが考えられます。

よって、民間事業者が保有する施設を活用することや、生活物資の供給を受けるため、各事業者と災害時の応援協定を締結しているほか、県内の各市町村と「災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結しています。

宮若市まちづくり委員会の委員選考について
子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）の導入について



浅尾　加奈子

問　まちづくり委員会の委員選考において、応募者が提出したレポートはどのような基準で評価され、また、選考の公平性及び透明性を確保するために、選考過程や選考結果の公表について伺う。

答　市長

宮若市まちづくり委員会条例に基づき、今年度から策定を進めています「第3次宮若市総合計画」を協議テーマとして、先般、第8期となるまちづくり委員の募集を行い、応募者からそれぞれ、本市のまちづくりに対する思いなどを応募用紙にまとめたものを提出いただいたところです。

応募書類の審査については、応募動機やまちづくりに対する考え、まちづくり委員会の趣旨をご理解いただいているかなどの確認を行いました。その上で、今回は多数の応募があったことから、抽選により、委員を決定しています。また、結果については、応募いただいた方々へ郵送で通知しています。

問　宮若市における子育て支援施策の現状と課題を伺う。

答　市長

本市では、これまで保育ニーズへの対応や子育て世帯の経済的負担の軽減などに努めてきました。一方で、近年の核家族化の進行や地域社会におけるつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、育児に対して不安や孤立感を抱える世帯が少なくないことが、課題の一つであると認識しています。

問　ファミリーサポートセンター事業導入の必要性を伺う。

答　市長

子どもを安心して産み育て、孤立させない環境づくりは重要であり、ファミリーサポートセンター事業の必要性については十分に認識しているところです。本事業は、周囲に頼れる親族等がいない世帯への有効な支援施策の一つと考えており、実施に向けて進めていきます。



県道及び併設された歩道並びに市道の除草（主に通学路）について
現在のスクールバスの運営状況と今後の見直しについて



神谷　芳之

問　雑草が生い茂っている県道及び市道の除草作業について伺う。

答　市長

一部の市道や県道において通行の支障となる状況が生じており、安全確保の観点から非常に重要な課題であると認識しています。除草作業の実態としては、直接発注する除草工事や道路施設管理の委託業者による作業に加え、「道路愛護活動支援金制度」を活用した除草を実施しています。

一方、県道及び歩道については、道路管理者である県が計画的に実施しています。

また、自治会からの除草要望に関しては、現地確認を行い、市長名で副申書を添付し県へ要望書を提出しています。

問　雑草が繁茂している歩道を中学生が通学路としているが、市の対応策を伺う。

答　市長

市道の除草等については、工事発注や道路愛護推進事業などで対応していますが、市内全ての通学路や歩道に対して、十分な頻度で除草を実施できていない状況を認識しています。今後とも道路管理者として市道が安全・安心に通行できるよう適時適切な除草作業に努めるとともに、防草対策なども推進していきたいと考えています。

問　スクールバスの運行状況と今後の見直しについて伺う。

答　教育長

現在、小中一貫校のスクールバスについては宮若西小学校再編時に大きく変化した通学条件の緩和措置として、旧若宮小学校区以外の小学生を対象としているため、中学生については対象となっていません。

中学生も利用できるようにしてほしいというご意見があることは十分認識していますが、他の学校との公平性の確保や財政負担の増加といった課題を踏まえると、慎重な対応が必要となります。

教育委員会としては今後とも、市全体における通学支援のあり方という観点に立ち、既存のスクールバスの利活用を含め、通学支援制度について検討を行っていきます。

一般質問 市政を問う

第3次宮若市総合計画策定について 子育て世代に選ばれるまちづくりについて



松岡　史倫

問　第2次宮若市総合計画後期基本計画のKPI：196個の振り返り結果とそれを踏まえた課題を伺う。

答　市長

後期基本計画で設定している196の目標指標、KPIの進捗状況は、令和6年度の実績値となりますが、予定どおり進捗しているが134、やや遅れているが61、事業中止が1となっています。

引き続き、適切な進捗管理を図りながら後期基本計画で掲げている各施策及びKPIの達成に努めます。

問　第3次宮若市総合計画の策定に当たり、本市が今後直面する最も重要な課題をどのように認識しているのか伺う。

答　市長

本市は、今後も一貫して人口減少・少子高齢化が続くことが予測されており、こうした人口構造の変化は、地域や産業を支える担い手の確保をはじめ、地域コミュニティ、公共交通、福祉、行政サービスなど、市民生活に様々な影響を及ぼすものです。

一方で、本市は、自動車関連を中心とした産業集積があり、市外から多くの方が働きに来られるなど、雇用面で大きな強みがあります。今後は、こうした強みと、子育て環境の充実などにより、若年世代の定住・移住につなげ、「定住人口」の増加はもとより、本市を訪れ、働き、地域や企業と継続的に関わっていただく「関係人口」の増加についても積極的に取り組むことが重要と考えます。

問　第1期宮若市こども計画を踏まえ、本市が目指す子ども・子育て政策の将来像について伺う。

答　市長

今回のこども計画の基本理念として、「こどもたちがやさしさと共に夢をかなえるまち」を掲げています。この理念が示す本市の将来像は、地域社会のやさしさに包まれて育った子どもたちが、このまちに深い愛着を持ち、「ずっとこのまちで暮らしたい」と思えるまちの実現です。次世代の子育て世代が、本市を選び、定住・定着したいと思えるまちづくりを推進していきます。

JR宮田バス停（宮田交流スペース）及びJR福丸バス停（福丸交流スペース）への空調設備整備について



遠藤　大祥

問　近年、全国的に夏の暑さが厳しさを増しており、熱中症による健康被害が大きな社会問題となっている。特に高齢者や子供、障がいを抱える方は、暑さによる体への負担が大きく、十分な熱中症対策が必要だと考える。

そこで、JR宮田バス停及びJR福丸バス停においては、バス停としての機能だけでなく、交流スペースと位置付けられている点から、空調設備を整備する必要があると考えるが、市の見解を伺う。

答　市長

現在、宮田・福丸両交流スペースは、本市の公共交通網を支える拠点施設として、高齢者や学生を中心にご利用いただいています。

そのような中、近年の夏季における異常高温や猛暑日の増加によって、利用者から空調設備の整備を求める声をいただくようになってきました。

両交流スペースにおける現在の暑さ対策としては、壁掛け式の扇風機を設置し、出入口を開放して風通しを確保しているところですが、近年の記録的な猛暑に対しては、必ずしも十分な冷涼効果を確保できていない状況であることは承知しており、熱中症対策として、空調設備の整備について、改めて検討していたところです。

今後は空調設備の維持管理の方法や工事費、また、将来にわたる電気代等の財政的な負担について調査し、総合的に判断していきたいと考えています。

問　両交流スペースについて、市民の安全・安心、熱中症対策、公共交通の利用環境の向上という観点から、空調設備の整備について、令和8年度の補正予算、または遅くとも令和9年度への予算化に向けて検討していただきたいと思うが、市長の見解を伺う。

答　市長

両交流スペースは、誰もが自由に利用できる休憩場所として、また地域内の交流拠点として位置づけていることから、利用者の大切な命を守るため、熱中症対策として空調設備の整備について、維持管理の方法や工事費など勘案しながら、検討を進めていきたいと考えています。

家庭用ごみ袋の無料配布について 公共交通のより良いあり方について



山元　秀一

問 柴田市長の選挙公約である家庭用ごみ袋の全戸無料配布について、政策の意義と市民への効果を伺う。

答 市長

本政策は、中東情勢の混乱など様々な要因により物価が高騰する中、物価高騰対策の一つとするもので、市民生活を支える効果があると考えています。

問 配布規模、時期は。

答 環境保全課長

1世帯30枚、12月に予算計上の予定です。

問 以下3つの観点から、本市の総合的な公共交通のあり方を伺う。
①ふれタクの運行エリア・運行時間の拡大、利用者に応じた運賃設定。
②スクールバスの柔軟な活用、利用対象者の拡大。
③域外、特に福岡・北九州両都市圏との移動手段の確保、新幹線宮若駅の実現。

答 教育長

スクールバスは、宮若西小学校の再編による通学条件の緩和措置として運行しています。

答 市長

ふれタクの運行改善は、利用者の声を伺い、関係機関と協議の上、検討を進めていきたいと考えています。

福岡市、北九州市へは、西鉄高速バスが若宮ＩＣバス停から両都市間を、ＪＲ九州バスが博多直方間を運行しています。交流人口拡大を促す両社と、利用促進について意見交換を行っています。

新幹線新駅については「県北部中央域の地域振興・新幹線新駅設置の実現に向けた準備会」が設置され、地域への波及効果など議論を行っています。

問 新幹線駅は、市民の利用のほか潜在的な利用者の創出や、トヨタ自動車九州をはじめ地元企業に有利な駅とすることで市の利益につながるものと考える。市長の見解を伺う。

答 市長

付属のインフラ整備も課題として考えられ、それなしに利用も進まないと考えています。

莫大な費用や時間を要す本市への新幹線駅の設置は、現段階で前向きではありません。

市内の防犯灯、街路灯について 市内の廃車を取り扱う事業所について



弓削田　敬

問 自治会解散した地区をどうするのか。

答 市長

本市においては、防犯灯は自治会等で、街灯は、設置目的に応じて個人や各種団体において、設置・管理がなされており、児童、生徒の通学路においては、教育委員会が登下校時等における安全性の確保を図り、犯罪被害を未然に防止するため、住宅等から離れた道路等に防犯灯を設置し、管理しています。

自治会が解散した地区については、防犯灯を個人や小組合での管理に移行して維持しているところや、防犯灯の維持管理自体を廃止したところなどがあります。本市としては、自治会だけでなく、地域での一定のまとまりがあれば、防犯灯設置補助金を交付していることなどの周知に努め、これまで同様、地域での防犯灯の維持管理をお願いしていきます。

問 市内の夜間照明の今後をどう考えるか。

答 市長

これまでと同様、宮若市防犯灯設置補助金交付要綱に基づき、防犯灯の新規設置、器具の交換等について、自治会等の団体に補助金を交付することで、安全で安心して生活できるまちづくりに努めていきます。

問 事業所の許認可はどうなっているのか。

答 市長

廃車とは、使用済自動車の再資源化等に関する法律、いわゆる自動車リサイクル法に基づく使用済自動車のことであり、使用済自動車の引取業、フロン類回収業、解体業及び破砕業を行う場合は、福岡県知事の登録又は許可が必要です。なお、中古車や中古部品を仕入れて転売する場合は、県の公安委員会から古物商の許可を得る必要があります。

問 事業運営に伴う環境への影響について。

答 市長

事業運営等に問題がある場合は、県、あるいは、事業所の所在地を管轄する警察署により、事業者への指導等がなされるとともに、原則、本市職員も同行することとしています。

令和８年熊本地震災害義援金募金

宮若市議会では、令和8年8月22日（土曜日）に、市内4箇所で被災地支援のための募金活動を行いました。

皆さまのご協力により、37万7,680円の募金が集まり、全額「議長会災害義援金口座」に振込が完了しています。

皆さまの温かいご支援とご協力に、心より御礼申し上げます。



ルミエール宮田店



スーパーセンタートライアル宮田店



TRIAL GO　脇田店



ドリームホープ若宮

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

https://www.city.miyawaka.fukuoka.dbsr.jp/

次回の定例会は
12月2日（水）開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程については、宮若市のホームページに掲載しています。
小さなお子さんをお連れの人は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

みやわか市議会だより ● 92号 2026 令和8年11月1日 ●
●発行／宮若市議会
●〒823-0011 福岡県宮若市宮田29-1
●TEL 0949-32-1135／FAX 0949-32-0523
●編集／議会広報調査特別委員会

まちのわだい



ヒマワリ（原田）
写真同好会提供



ヒガンバナ（犬鳴川河川公園）
写真同好会提供



シゲミーランド



福丸盆踊り大会



わきたの里　敬老の日
劇団宮若レインボーカンパニー公演



第１回宮若仁義ある戦い

編集後記

初めて議員として6月の予算議会、そして今回の9月決算議会を経験し、議会が市民の暮らしと宮若市の将来に深く関わっていることを改めて実感しました。予算では「これから何に取り組むのか」、決算では「行った事業がどう生かされたのか」。数字の一つひとつの先には、市民の生活があります。

議会広報の編集委員として、議会での議論や決定を、できるだけ分かりやすく市民の皆さまにお伝えすることを大切にしたいと思います。「読んでみよう」と思っていただき、「議会でこんなことを話しているんだ」と身近に感じていただける広報誌を目指してまいります。

市民の皆様には、さらに議会に興味を持っていただき、またご意見等いただきますようよろしくお願いいたします。市民の声を大切に、議員としても、広報委員としても、今後も初心を忘れず宮若市のためにまっすぐ取り組んでいきます。

竜口　浩一郎

議会広報調査特別委員会

委員長	舌間　正治
副委員長	遠藤　大祥
委員	竜口　浩一郎
委員	清水　健太郎
委員	弓削田　敬
委員	神谷　芳之
委員	浅尾　加奈子